

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に  
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十五年一月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十月二日奈良県指令高土第二四一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十二月十八日高土第七九八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年十二月十八日高土第三二九号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字市場九五番一及び一五四番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目九番地の一〇

三洋建設株式会社 代表取締役 牧浦徹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字市場九五番一及び一五四番の各一部

下水道 大和高田市大字市場九五番一及び一五四番の各一部